

# 共産党再要望項目一覧

平成29年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p><b>1 保育士の県独自の処遇改善策の創設・実施を。</b></p> <p>○保育士不足を理由に、鳥取県は、保育士配置を弾力化し、期限を切って、無資格の定数内配置を認めるようになった。しかし、保育士処遇を改善しなければ、専門職である保育士が働き続けることは困難であり、問題解決にはつながらない。保育士給与は他職種平均より10万円も安いにもかかわらず、国の処遇改善は、一般は月額6,000円、条件つきで経験3年以上は5,000円、経験7年以上が4万円の加算に留まっている。無資格者配置の期限までに、県独自に保育士給与加算制度を創設・実施すること。</p>	<p>県としては、従来から、市町村と協力して1歳児加配や障がい児加配実施による保育の質の向上と併せて処遇改善を行っているところであり、現時点において県独自の給与加算の創設は考えていないが、国においてさらなる財源を確保し、保育の質の改善が着実に図られるよう、引き続き国に対して要望していく。</p>
<p><b>2 島根原発1号機廃止措置について</b></p> <p>○島根原発1号機の配管ダクトに87箇所の子が見つかった。しかし、この問題の十分な原因究明や改善措置も確認されないまま、1号機の廃止措置計画を原子力規制委員会が容認したことは、安全神話のそのものである。6月議会にも知事は、廃炉措置計画の認可をしようとしているが、最低でも、配管ダクト問題の原因究明や改善措置がとられるまで、認可の可否の判断をしないこと。</p>	<p>配管ダクトの腐食問題については、島根原発2号機でのダクト腐食事案を受けて、原子力規制庁の指示により廃止措置中のプラントを除く全ての原子力発電所において点検調査が行われ、現在、原子力規制委員会で対策が検討されているところであり、その結果を注視していく必要がある。廃止措置計画については原子力規制委員会の詳細な審査の後、安全を第一義に、同委員会及び中国電力株式会社から審査結果について説明を受け、議会、県原子力安全顧問、原子力安全対策合同会議の意見を聞き、県、米子市及び境港市で協議の上、県の意見をとりまとめていく。</p>
<p>○また、島根原発は、宍道断層と、鳥取沖断層との連動の可能性が指摘されており、連動するとなれば、基準地震動は今後変わる可能性がある。そうなれば、1号機の廃止措置に対する安全対策は変更となるはずである。基準地震動の結論がでるまで、1号機廃止措置の認可の可否を判断しないこと。</p>	<p>宍道断層については、国の地震調査研究推進本部の最新の研究成果に基づいて改めて原子力規制委員会で審査が行われている。</p> <p>運転が終了した島根原発1号機においては、地震をはじめとしたあらゆる災害を考慮した廃止期間中に想定される重大事故等は、使用済燃料を保管している燃料プールの水が全てなくなる事態であるが、福島原発事故後の安全対策が既に実施されているとともに、原子力規制委員会の廃止措置計画の審査でも安全が確認されている。</p> <p>廃炉については安全が第一義であり、原子力規制委員会の詳細な審査の後、同委員会及び中国電力株式会社から審査結果について説明を受け、議会、県原子力安全顧問、原子力安全対策合同会議の意見を聞き、県、米子市及び境港市で協議の上、県の意見をとりまとめていく。</p>
<p>○住民説明会について、中国電力は、米子市のみにとどめ、それ以外は、「様々な機会をとらえて」と、事実上新たな住民説明会をやらなかつもりである。最低でも、UPZ範囲内の境港市、そして、もっときめ細かく説明会を行うよう、中国電力に求めること。</p>	<p>中国電力にはこれまでも住民、周辺自治体等に丁寧に説明することを求めており、平成29年5月26日に米子・境港両市の原子力発電所環境安全対策協議会と県で合同会議を開催し、原子力規制庁及び中国電力から説明を受け、両協議会委員及び一般傍聴者等からもご意見をいただいたところである。6月1日には米子市で中国電力主催の住民説明会が開催される予定であるが、さらなる説明会の開催については、米子・境港両市と相談し、必要に応じて誠実に対応するよう中国電力に対して求めていく。</p>